財團法人 協調會福岡出張所

一、暴力的行爲を以て坑夫を斷使虐待する惡習を絶對嚴禁せられたし

二、賃金を三割値上して本年五月以前に復舊されたし

三、最低賃金壹圓を制定確立されたし

現在賃金收得給額乃至最、參給額多く五、六給額最多數を占むるを以て獨身坑夫は恒久的借金、家族持坑夫は米麥の量を得ることさへ困難の狀態にあり

四、坑內勞働十時間制を嚴重履行せられたし

從來十時間以上十五時間の違法的長時間勞働を餘儀なくされ居るものなり

五、傷病患者の取扱ひを親切叮嚀にされたし

患者に要する費用（醫藥費）故に扶助を節約する目的を以て醫師に非ざる人事係が患者の療養を中途に拒否し暴行を加へ上る事例多し